

奥州市上下水道事業告示第18号

次の者からなされた水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定による給水装置
工事事業者の事業廃止の届け出を受理した。

令和6年5月1日

奥州市長 倉 成 淳

- 1 氏名又は名称 株式会社アベ設備工業
- 2 住所又は所在地 宮城県名取市高館吉田字東内館46番地の2
- 3 代表者氏名 代表取締役 沖田 司
- 4 指 定 番 号 第277号
- 5 廃 止 年 月 日 令和6年4月30日